

免税店シンボルマーク使用申請の手引き

○免税店（輸出物品販売場）の許可を得ている事業者の方

ウェブページ、郵送にて、下記1～3を申請書提出先までご提出下さい（ウェブページでは入力していただきます）。申請の際には、輸出物品販売場許可書の写しが必要です。

<提出資料>

1. 免税店シンボルマーク使用申請書（別記様式第1-1号）
2. 免税店一覧（別記様式1-2号）
3. 輸出物品販売場許可書の写し
※輸出物品販売場許可書の紛失等により写しの添付が困難な場合には、事務局にご相談ください。
※輸出物品販売場許可書に個人番号が記載されている場合には、個人番号をマスキングした上でスキャンして下さい。

<申請方法> ※ウェブページでの申請が便利です。

① ウェブページ

【免税店シンボルマーク申請】

<https://tax-freeshop.jnto.go.jp/agent/login.php>

【免税店カウンターシンボルマーク申請】

https://tax-freeshop.jnto.go.jp/agent_counter/

にアクセスし、必要事項を記載して下さい。

② 郵便、持参

別添2の別記様式第1-1号、第1-2号にご記入の上、輸出物品販売場許可書の写しを添付して、免税店シンボルマーク申請事務局宛にご提出下さい。

○申請先：免税店シンボルマーク申請事務局

（ウェブ）

<https://tax-freeshop.jnto.go.jp/agent/login.php>

（住所） 〒160-0004 東京都新宿区四谷4-34-1

新宿御苑前アネックスビル8階

○免税店（輸出物品販売場）の許可を得ていない方

観光協会等の団体や事業者等が、免税店の普及活動を行うため、免税店シンボルマークの目的に沿った使用を希望する場合には、個別にご相談下さい。

<連絡先>

免税店シンボルマーク申請事務局

TEL 03-5362-0266 FAX03-5362-0121

（平日9:30～17:30）